

- 本公募説明では、公募要領の記載事項を抜粋して説明いたします。
- 応募をご検討いただく際には、必ず公募要領で詳細をご確認ください。

スタートアップ総合支援プログラム (SBIR支援) 令和4年度公募について

令和4年6月23日（木）

生物系特定産業技術研究支援センター（BRAIN）

位置づけ **SBIR制度における指定補助金等**により実施

目的 農林水産・食品分野における**新たなビジネス創出を目指してスタートアップ等が行う研究開発とその成果の事業化**を支援し、我が国の**イノベーション創出**を促進

 **農林水産業・食品産業の政策的・社会的課題の解決に資する研究開発テーマ**を提示して研究課題を公募

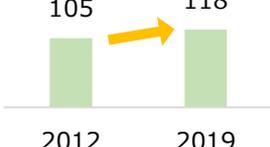
事業の形態 **研究委託事業**

対象 ①スタートアップ企業等
②大学・研究機関等の研究者（起業を目指す者） ※応募提案は所属機関

研究期間 及び委託費
フェーズ0：委託開始～最長で令和5年度末まで（1,000万円以内／年度）
フェーズ1：委託開始～令和5年6月末まで（1,000万円以内）
フェーズ2：委託開始～最長で令和5年度末まで（1,000万円以内／年度）
フェーズ3：委託開始～令和5年6月末まで（VC等からの出資額と同額以内）
※ただし3,000万円を上限

（注）フェーズ終了時の評価により、次フェーズへの移行の可否を決定
フェーズ0及び2は、1年度終了時にも評価を実施。

本プログラムの背景と目的（公募要領1(1)）

<p>アグリフードの成長性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食料安定供給 ・国土保全 ・SDGsへに貢献 ・フードテック振興 	<p>農林水産・食品産業が経済に占める割合</p>  <p>全産業の約1割</p> <p>食品産業国内生産額(兆円)*</p>  <p>105 → 118</p> <p>2012 2019</p>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足 ・農地面積縮小 ・気候変動 ・食品ロス etc. 	 <p>高齢化・担い手不足</p>  <p>温暖化等気象災害</p>  <p>食品ロス 等</p>
<p>スタートアップへの期待</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・革新的技術・サービスの普及による産業の競争力強化、飛躍的発展 ・独自技術を短期間で事業化 	 <p>技術力 機動力 成長力</p>   <p>スマート農業、フードテック等 スタートアップの振興が活発</p>
<p>取り組み内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ等の研究開発から事業化まで、段階的に、切れ目なく支援 	 <p>研究者・スタートアップ</p> <p>開発技術の事業化に向けた伴走支援</p>   <p>新たなビジネス創出</p>

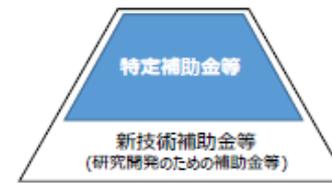
*農林水産省「令和2年度食料・農業・農村白書」

目的：スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援し、
我が国のイノベーション創出を促進

SBIR制度における指定補助金等

- 政府は研究開発型スタートアップ等への支援を目的とする「指定補助金等」を指定。
- 2022年度（8省庁・機関の8つの補助金又は委託費）

<改正前> 中小企業等経営強化法



<改正後> 科技イノベ活性化法



※ 農林水産省予算：生研支援センター「スタートアップへの総合的支援に係る委託費」

基本的な役割・
位置づけ

イノベーションを生み出すポテンシャルを有しながらも強い資金的な制約に直面する研究開発型スタートアップに交付

特徴

- ① 各府省等が社会ニーズ・政策課題に基づく**研究開発課題（テーマ）**を設定
- ② 実現可能性調査（FS：Feasibility study）段階から幅広く支援を開始し、**ステージゲート方式**により事業化や成長可能性の高い研究開発シーズを**選抜し、連続的に支援**
- ③ **プログラマネージャー**による運営管理、調達・民生利用への繋ぎ等の支援
- ④ スタートアップ等に適した運用、審査基準、体制の標準化などを検討

1. 特別利率での融資

日本政策金融公庫

2. 特許料等の減免

3. 債務保証枠の拡大

中小企業信用保険制度のうち新事業開拓保険制度において、債務保証枠の拡大や担保・第三者保証人が不要な特別枠を利用することが可能

4. 国などの入札への参加が可能（特例措置）

技術力が証明できれば資格ランク等に関わらず。

5. 中小企業投資育成株式会社法の特例が適用（特例措置）

6. J-Goodtech（ジェグテック）でのPR

参考：SBIR制度特設サイト <https://sbir.smrj.go.jp/index.html>

1. SBIR制度における**指定補助金等**による研究委託事業
2. 農林水産・食品分野における**新しいビジネス創出を目指すスタートアップ等**（起業を目指す研究者を含む）を支援
3. 研究開発から事業化まで**段階的支援、シームレスなフェーズ移行**
4. プログラムマネージャーによる**事業化支援**

本プログラムにおける段階的支援

革新的な研究開発成果の事業化を目指すスタートアップ等
(起業前の研究者を含む) をフェーズに応じて支援

フェーズ3

事業の発展・スケールアップに向けた技術改良



事業化
段階

フェーズ2

事業化に向けた技術改良と
事業計画策定などの準備



実用化
段階

フェーズ1

PoC、F/Sを通じて
技術課題の明確化
とビジネスモデル構築



構想
段階

フェーズ0

技術シーズの
創出



発想
段階

プログラムの特徴

政策・社会課題の解決に資する研究開発
テーマを設定

研究開発費 (1,000万円~3,000万円)

経験豊富なプログラスマネージャー(PM)が
事業化を伴走支援

経済界や学術分野において、技術の事業化に関する知見や経験を豊富に有する3者が連携して事業化を支援



原 誠 (PM代表)
株式会社クニエ

株式会社クニエのマネージングディレクター。経済界のコンサル実績や経済界・農業界とのネットワーク、農林水産業の基礎、先端技術の知見を有し、農林水産業界の特性と技術を理解した上で、事業化に関する助言、関係機関とのマッチング等を行う。



高山 弘太郎
豊橋技術科学大学

農林水産省委託プロジェクト等、多くの研究統括経験を有するとともに、自身も大学発ベンチャーの立ち上げに携わり、ビジネス化の視点を含んだ技術的な助言が可能である。日本学術会議会員として国内外の多様な学術分野におけるアカデミアネットワークを有する。



有馬 暁澄
Beyond Next Ventures株式会社

Beyond Next Ventures株式会社マネージャー。国内外の農林水産業のスタートアップへの投資及びハンズオン支援、自治体とのアクセラレーションプログラムの運営実績を有し、事業化に必要な実践的な知見を提供する。



伴走支援メニュー及びメンターチームについて

メニュー	内容
 メンタリング	支援対象者の課題やニーズに応じて、 メンターチーム を組成。ビジネスモデル・事業計画の策定、ニーズヒアリング等を支援する
 セミナー	月に1回程度、事業化に向けた基礎から応用まで、有識者によるノウハウ共有の場を提供するセミナーを開催（起業の基礎、資金調達方法、マーケティング等）
 企業マッチング	研究開発や製造、販売パートナー等、大企業等との連携構築を目的とし、経済界や農林水産業に取り組む企業を招き、支援対象者とのマッチング会を開催
 資金調達マッチング	投資家や金融機関を招き、支援対象者の資金調達機会を、年度毎に実施
 ピッチコンテスト	スタートアップが本事業で磨いたビジネスモデルや製品の構想を発表し、VCや投資家、金融機関からの資金調達及び認知度の向上を図る

その他、イベントへの出展も計画している

メンターチームの構成※

メンバー	役割	人材ソース
メンター	支援対象者の課題とニーズに応じ、事業化のための知見とノウハウを教授	PMのネットワークよりメンターをマッチング
経営人材候補 1	ビジネスモデル策定や事業計画作成、資料作成を補助	BNVの「ILP※」より各支援対象に付き2名をアサイン
経営人材候補 2		
支援補佐機関 (支援窓口)	日程調整や協力機関との調整、議事録作成等の事務業務を担当する	支援補佐機関であるBNV、クニエから割当

ILPとは

BNVによる経営人材候補データベース。経営人材候補は事業戦略を描ける一定のスキルを持ち、アグリ・フード領域の変革に期待を持つ方で、将来リードする意志のある方を想定。支援対象者に対し事業化の道筋を体験し、その道を歩みだすきっかけにして頂く。

※ILP…Innovation Leaders Program

※対象者やフェーズ、課題に応じてチーム構成は変更される

スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）の全体図



➤➤ ステージゲート

	フェーズ0 (発想段階)	フェーズ1 (構想段階)	フェーズ2 (実用化段階)	フェーズ3 (事業化段階)
研究開発テーマ	農林水産業・食品産業に関連する政策的・社会的課題の解決に資するテーマを設定			
対象	研究開発の事業化に取り組むスタートアップ企業、事業化を目指す研究者（応募は所属機関）等			スタートアップ企業（VC等からの出資要件有）
期間	2年以内	1年以内	2年以内	1年以内
研究委託費	1,000万円/年以内	1,000万円/年以内	1,000万円/年以内	VC等からの出資額と同額以内（上限3,000万円/年）
研究（取組み）内容	技術シーズの創出	PoC、F/S	事業化に向けた研究開発 事業化に向けた準備	事業の開始、スケールアップ に向けた技術改良
目標	事業化に有望な 技術シーズの確立	<ul style="list-style-type: none"> 技術的課題の明確化 有望な事業モデル 	<ul style="list-style-type: none"> 法人化 具体的な事業計画 VC等からの出資調達 	事業の開始/拡大

経験豊富なプログラムマネージャー（PM）が課題に応じて事業化をサポート

伴走支援

メンタリング

セミナー

企業マッチング

資金調達マッチング

展示会出席

メンタリングにおける支援例（想定）

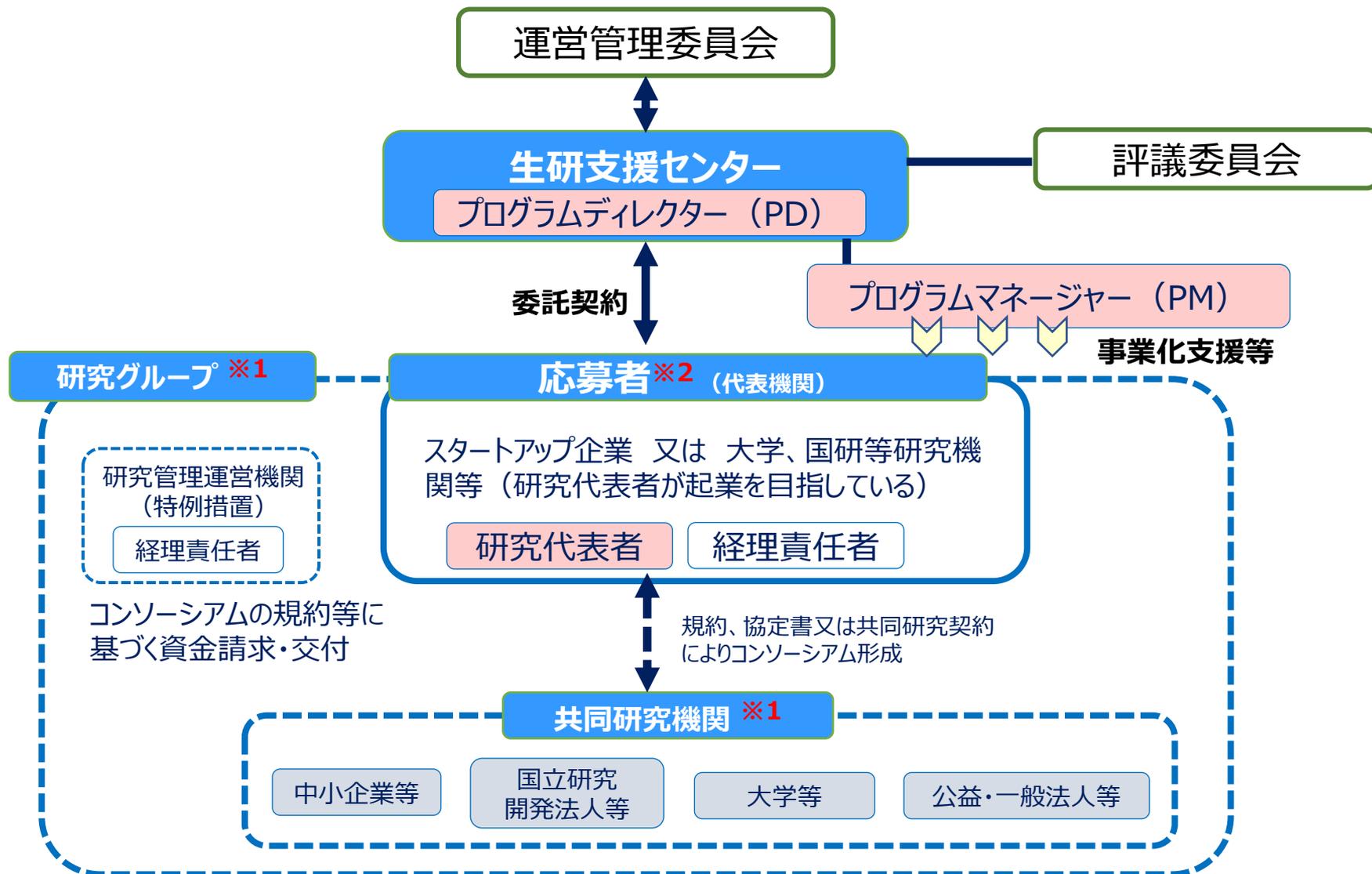
- 技術改良の助言
- 事業化を意識した技術的な助言
- 知財戦略の助言 等

- 技術改良の助言
- PoC、F/S、市場調査、マーケティング調査の支援
- 事業モデル構築支援 等

- 技術改良の助言
- 経営人材マッチング
- 知財調査、資金調達の支援
- 事業計画策定支援 等

- 技術改良の助言
- 設備投資、市場開拓など事業開始準備の助言 等

本プログラムで受けられる事業化支援



(※1) 複数の研究機関で応募する場合
(※2) フェーズ3は中小企業のみ応募可能

研究開発テーマ（令和4年度）（公募要領2(1)）



農林水産業・食品産業の政策的課題の解決に資する、農林水産業の可能性を拡大させる研究開発テーマを設定

研究開発テーマ	要望する研究開発の例
1 農林漁業者の高齢化や担い手不足等、生産現場の課題解消	<ul style="list-style-type: none"> データ及びアプリケーション連携による生産性の大幅な向上 作業の自動化・電動化・省力化・高精度化・低コスト化・効率化並びにそれらのシェアリングサービスによる人手不足の解消 農山漁村のインフラ、街づくりの維持・発展
2 農林水産物の加工・流通の合理化・迅速化	<ul style="list-style-type: none"> 需給データ連携や異業種で進展している無人販売など新たな販売システムにより、生産地から店頭までのリードタイムの短縮や鮮度維持、食品ロス削減、物流コスト削減 農林水産物の持つストーリー性等を消費者につなぐことによる付加価値の向上 食品・加工・外食産業における温室効果ガスの削減
3 農林水産業の可能性の拡大と成長の推進	<ul style="list-style-type: none"> ゲノム技術による育種や発酵・微生物、生産技術の輸出プラットフォームなど、先端技術やノウハウを活用した農業の発展・食料安全保障への寄与 国産農林水産物の安定供給・拡大と需要の拡大
4 農林水産業の高い生産性と持続可能性の両立の実現	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な農林水産業に資する燃料生産技術や発電技術、VEMS等の事業化に向けた研究開発 持続可能性の高い肥料やバイオスティミュラント、農薬の研究開発 カーボンニュートラルの実現に資する研究開発

生産現場の課題

担い手不足・高齢化

- 基幹的農業従事者は2015年から2020年にかけて22%減少
- そのうち65歳が70%を占め高齢化が著しい

流通・消費の非合理

- 国内の食品ロス（年間570万t）
- ドライバー不足（2024年問題等）や高い物流コスト、長期輸送
- 集荷・選別・保管・需給

農林水産・食品産業の成長性

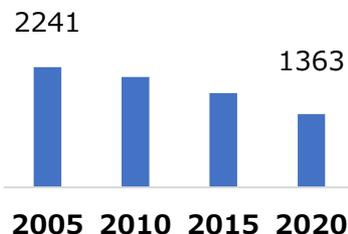
新たな市場の創出

- 生産性向上やタンパク質クライシス等に対応する食料の安定供給に資するフードテックの台頭

社会的ニーズ

- 持続可能な資材やエネルギー利用、GHG削減に資する技術の社会的ニーズが増加

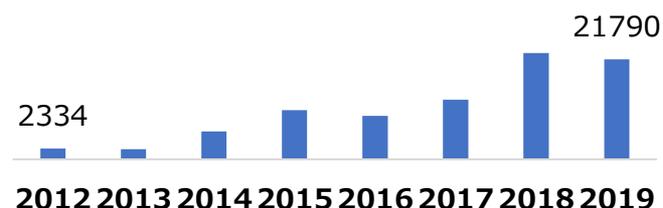
基幹的農業従事者数(千人)



売上高の物流費比率



世界のフードテック分野への投資額推移(億円)



農林水産・食品産業生産現場の課題解決に着眼し
事業化・スケールアップを目指す

(テーマ1・2)

農林水産・食品産業の市場成長性に着眼し
事業化・スケールアップを目指す

(テーマ3・4)

フェーズ0（発想段階）

フェーズ0について	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産・食品分野における政策的・社会的な課題の解決に資する新たなビジネス創出に必要な技術シーズの創出。 ・技術シーズの革新性や優位性を明確にするための知財調査を行うなど、事業化に関するビジョンを明確にして事業化までのマイルストーン構築等。
フェーズ0の達成目標 （評価指標）	<ul style="list-style-type: none"> ア 技術シーズの確立（実験室レベルの実証試験を踏まえていることが望ましい。事業化に関する実現可能性調査（F/S）や概念実証（PoC）を実施できるレベル。） イ コア技術に関する知財戦略の設定 ウ 対象となる魅力的な市場の選定と深掘り エ 事業化に向けたマイルストーンの構築
提案内容の要件	<ul style="list-style-type: none"> ア 成果の事業化を目指す研究開発であること イ 本公募で募集する研究開発テーマに合致する内容であること ウ 研究開発はまだ事業化されていない内容であること
研究実施期間	2年以内（令和4年度末又は令和5年度末まで） ※1年度終了時に研究開発や事業化に向けた取組に関する評価を行い、評価結果を踏まえて、上位フェーズへの移行、研究計画の終了等の措置を行う場合がある。
研究開発費（間接経費を含めた上限額）	1,000万円以内／年度

フェーズ1（構想段階）

フェーズ1について	<ul style="list-style-type: none"> ・事業化に向けて、概念実証（Proof of Concept）や実行可能性調査（Feasibility Study, F/S）を行い、有望な事業モデルの構築 ・知財調査等を通じて知財戦略の確立。
フェーズ1の達成目標（評価指標）	<ul style="list-style-type: none"> ア F/S、PoCを通して事業化に必要な技術的課題の明確化 イ F/S、PoCを通して有望な事業モデル（ビジネスシステムと収益モデル）の構築 ウ 事業モデルを踏まえた知財戦略の確立 エ 成長性が期待できる市場とその規模の把握
提案内容の要件	<ul style="list-style-type: none"> ア 成果の事業化を目指す研究開発であること イ 本公募で募集する研究開発テーマに合致する内容であること ウ 研究開発はまだ事業化されていない内容であること エ フェーズ0の達成目標を達成していること（技術シーズ確立、知財戦略設定、市場想定、マイルストーン構築）
研究実施期間	1年以内（令和5年6月末まで）
研究開発費（間接経費を含めた上限額）	1,000万円以内

フェーズ2（実用化段階）

フェーズ2について	<ul style="list-style-type: none"> ・ PoCやF/Sを踏まえて構築したビジネスモデルの実現に向けて、研究開発（技術改良）や、事業の実施に向けて体制整備（法人化を含む）、具体的な事業計画の構築、VC等から資金調達（出資を得る）
フェーズ2の達成目標（評価指標）	<ul style="list-style-type: none"> ア 事業の開始に必要な技術改良の達成 イ 事業実施体制（法人設立を含む）の整備 ウ 具体的な事業化計画の策定 エ 具体的な顧客の選定 オ ベンチャーキャピタル等（以下「VC等」という。）からの出資の獲得
提案内容の要件	<ul style="list-style-type: none"> ア 成果の事業化を目指す研究開発であること イ 本公募で募集する研究開発テーマに合致する内容であること ウ 研究開発はまだ事業化されていない内容であること エ フェーズ1の達成目標を達成していること （事業化に向けた技術課題、事業モデル、知財戦略、市場把握）
研究実施期間	<p>2年以内（令和4年度末又は令和5年度末まで）</p> <p>※ 1年度終了時に研究開発や事業化に向けた取組に関する評価を行い、評価結果を踏まえて、上位フェーズへの移行、研究計画の終了等の措置を行う場合がある。</p>
研究開発費（間接経費を含めた上限額）	1,000万円／年度

フェーズ3（事業化段階）

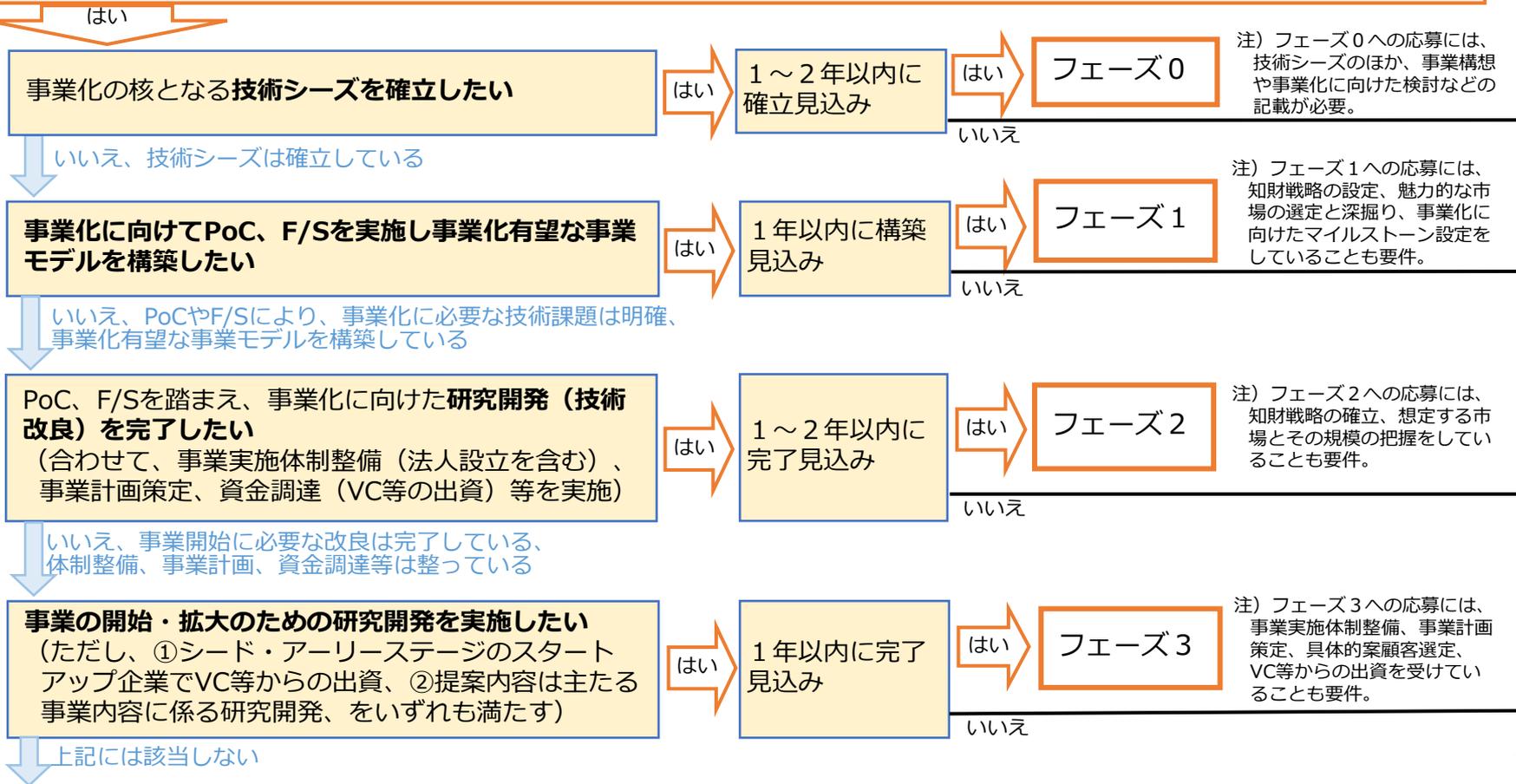
フェーズ3について	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな事業を開始、スケールアップなど事業の拡大に向けた技術改良等 ※ フェーズ3（事業化段階）は、原則として、創業初期における事業の開始又はスケールアップに向けた研究開発を支援対象
フェーズ3の達成目標（評価指標）	<ul style="list-style-type: none"> ア 事業の拡大に必要な技術開発（改良）の達成 イ 事業の開始、事業規模の拡大（生産効率、生産規模、新たな事業展開、顧客の拡大等）
提案内容の要件	<ul style="list-style-type: none"> ア 成果の事業化を目指す研究開発であること イ 本公募で募集する研究開発テーマに合致する内容であること ウ 研究開発はまだ事業化されていない内容であること エ フェーズ2の達成目標を達成していること （事業化に必要な技術改良、事業実施体制、事業計画、顧客選定、資金調達）
研究実施期間	1年以内（最長で令和5年6月末まで）
研究開発費（間接経費を含めた上限額）	VC等からの出資（※）を受けている金額と同額以内 ただし、3,000万円を上限とする

スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）応募フェーズ判断簡易チャート

前提条件

- ① 応募者
 ア 事業化を目指して研究開発を行うスタートアップ企業（中小企業者）である → **当該スタートアップ等が応募**
 イ 研究代表者（研究者）が**起業により技術の事業化を目指している** → **所属機関（大学・国研等）から応募**
- ② 事業内容（構想）は、**研究開発テーマ**（農林水産・食品分野の政策的・社会的課題の解決に資する）に**合致する**。**革新的な技術シーズ**を有している。
- ③ 保有する技術シーズは**まだ事業化されていない革新的なもの**であり、新しいビジネス／市場の創出につながる。

いいえ



本プログラムによる支援の対象外です

応募者の要件（公募要領3(1)）

本プログラムは、研究成果の事業化を目指して実施する研究開発を支援対象。

応募者（代表機関）は、

- ・研究開発成果の事業化を目指す事業者（いわゆる**スタートアップ企業**）
- ・起業を目指す研究者が研究代表者となる場合は、その所属機関（大学・研究機関等）

① 法人格を有する者

【フェーズ0、1又は2の応募者】

次のア又はイに該当すること。

ア 日本に登録されている中小企業者（※1）（ただし、みなし大企業は除く）

イ 国公立大学、大学共同利用機関法人、国公立高等専門学校、独立行政法人（国立研究開発法人等）、地方独立行政法人、公設試験研究機関、公益・一般法人、NPO法人、共同組合のいずれかであること。ただし、研究代表者が起業して事業化を目指しているものに限る

【フェーズ3の応募者】

次のウからオまでに該当すること。

ウ 日本に登録されている中小企業者（※1）（ただし、みなし大企業は除く）

エ シード・アーリーステージのスタートアップ企業で、VC等からの出資を受けていること

オ 提案内容が主たる事業内容に係る研究開発であること

応募者の要件（公募要領3(1)) (つづき)

(※1) 中小企業者は、次の基準を満たす企業を言います

※中小企業者（「みなし大企業」の詳細は公募要領p.14をご参照ください）

主たる事業として営んでいる業種	資本金基準 (資本の額又は出資の総額)	従業員基準 (常時使用する従業員の数)
製造業、建設業、運輸業及びその他の業種（下記以外）	3 億円以下	300 人以下
ゴム製品製造業（自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く。）	3 億円以下	900 人以下
小売業	5 千万円以下	50 人以下
サービス業（下記3業種を除く）	5 千万円以下	100 人以下
ソフトウェア業又は情報処理 サービス業	3 億円以下	300 人以下
旅館業	5 千万円以下	200 人以下
卸売業	1 億円以下	100 人以下
企業組合、協業組合、事業協同組合、事業協同小組合、商工組合、協同組合連合会等		
その他の特別の法律により設立された組合及びその連合会		

「みなし大企業」とは、以下に該当する中小企業者を言います。

- ・発行株式の総数又は出資の総額の2分の1以上が同一の大企業の所有
- ・同3分の2以上が複数の大企業の所有
- ・資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有されている

- ② 主たる研究開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有する。
- ③ 研究実施に必要な以下の体制及び能力を有する機関（研究機関）である。
 - ア 研究開発を円滑に実施するための研究体制、研究員、設備等を有する
 - イ 知的財産等に係る事務管理等を行う能力・体制を有する
 - ウ 委託事業費の執行に係る区分経理処理など、適正な執行管理体制及び処理能力を有する
 - エ 研究成果の普及、共同研究機関等との連絡調整等、コーディネート業務を円滑に行う能力・体制を有する
 - オ 生研支援センターとの委託契約を締結できる能力・体制を有する
- ④ 委託契約の締結に当たり、生研支援センターが提示する委託契約書に合意できる。
- ⑤ 本プログラムに関わる者に関して、前職の離職時に前職と結んだ念書・誓約書等の制限条項に抵触していない。
- ⑥ 反社会的勢力、あるいはそれに関わる者との関与がない。
- ⑦ 令和4・5・6年農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」の区分の有資格者である。

※ 提案書提出時に未取得の者も応募可能ですが、委託契約までに取得できない場合は、採択を取り消します。

<補足>

- ・複数の研究機関で応募する場合
- ・研究管理運営機関を設置する場合の要件については公募要領の3をご参照ください。

応募は、e-Radからのみ受け付けます

郵送や直接の持ち込み、メール等では一切受け付けません

受付期間：

令和4年6月13日（月）～7月14日（木）12:00厳守

- e-Radの使用にあたっては、事前に「研究機関の登録」及び「研究者の登録」（個人の場合は「研究者の登録」だけ）が必要となります。登録手続きに2週間程度を要する場合がありますので、余裕をもって手続きを行ってください。
- 応募締切期限直前は、応募が殺到し、e-Radシステムがつながりにくくなる可能性がありますので、余裕をもって、応募書類のe-Radへの応募登録を行ってください（※）

※応募段階では、少なくとも、申請者がe-Radの登録を済ませておく必要があります。申請者以外で、応募までにe-Rad登録が間に合わなかった場合は、委託契約締結までに登録を済ませてください。

◆情報提供サイト：e-Radポータルサイト（<https://www.e-rad.go.jp/>）

◆e-Radの操作方法に関する問い合わせ先：e-Radヘルプデスク

TEL 0570-057-060

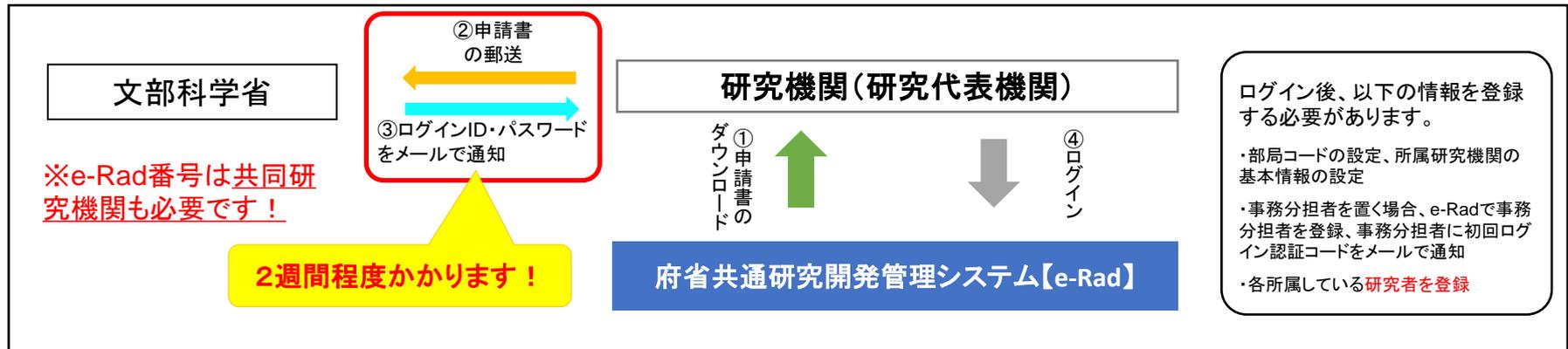
受付時間 9:00～18:00

※土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

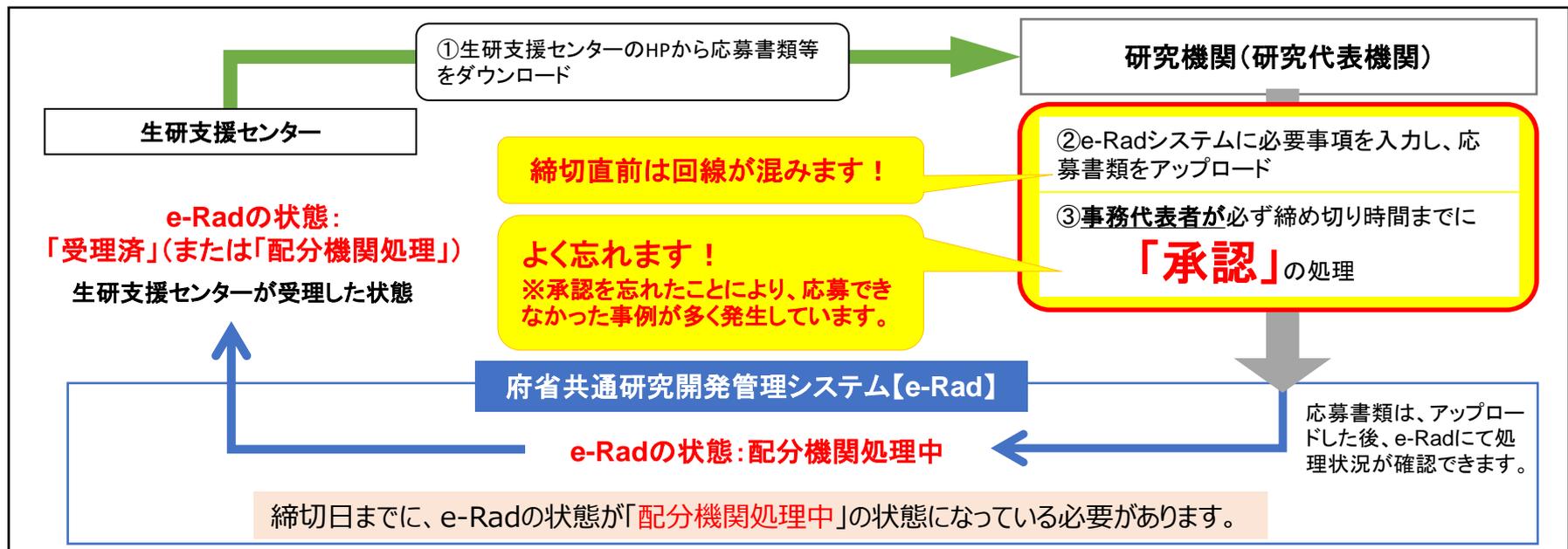


e-Radによる応募の注意点

○研究機関の登録申請手続き（応募までの事前準備）



○提案書の応募手続き



応募書類（公募要領4(3)） （公募要領をよくご確認ください。）

※ 提案書及び提案書別紙、応募書類チェックリストの様式は、公募情報ウェブサイトからダウンロードしてください

1. 提案書類	備考
スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）令和4年度公募 提案書	（必須）
提案書別紙1 研究代表者、研究実施責任者の研究実績等	（必須）
提案書別紙2 研究費の応募・受入等の状況	（必須）
提案書別紙3 これまでに受けた研究費とその成果	（必須）
提案書別紙4 情報管理実施体制	（必須）
提案書別紙5 農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン（確認表）	（必須）
提案書別紙6 研究倫理に関する誓約書	（必須）
提案書別紙7 データマネジメント企画書	（必須）
提案書別紙8 研究管理運営機関を活用する理由書	（該当機関のみ）
2. 添付書類（代表機関のみ）	
令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供（調査・研究）」 ※応募時点で取得中の場合はチェック欄に「取得予定」と記載。	（必須）
会社案内（会社経歴、事業部、研究所等の組織等に関する説明書） 会社ウェブサイトURL（提案書に記載）	（企業のみ） いずれかに●
財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）（直近3年分） ※キャッシュフロー計算書の作成義務のない企業は任意	（企業のみ）
3. 応募書類チェックリスト	
応募書類チェックリスト	（必須）



※これらの提出資料を1つのPDFファイルにして、e-Radでの応募時にアップロードして下さい

- (1) 不合理な重複及び過度の集中の排除
 - ・ 同一研究者による同一試験研究計画に対して複数のプロジェクト等が重複して配分することはできません。
 - ・ 同一の研究者又は研究グループに研究費全体が効果的・効率的に使用できる限度を超えて配分することはできません。
- (2) 研究倫理に関する対応
 - ・ 研究代表者は、研修用ビデオを視聴し、応募提案に当たって「研究倫理に関する誓約書」を提出する必要があります。
- (3) 個人情報の取扱い
- (4) 農研機構に所属する研究機関が参画する場合の支出

① 一次審査（書面審査）

- 外部有識者による書面審査により、面接審査の対象とする研究課題を選定

② 二次審査（面接審査）

- 外部有識者による面接審査により、採択候補となる研究課題を選定

③ 採択課題の決定

- 採択候補の選定の後、運営管理委員会の承認を経て採択課題として決定

※審査において、フェーズへの変更を含む研究計画の見直し、研究費の減額、研究実施期間の短縮等の条件が付される場合があります。

① 研究開発テーマへの適合性

- 事業化構想は農林水産・食品分野の政策的・社会的課題の解決
- 現場のニーズ
- 事業化によるインパクトが大きいか。

② 技術シーズ、研究開発

- 革新的な研究開発
- 競争優位性
- 知財戦略に基づく競争力を確保

③ 事業化の内容

- 事業内容の優位性、独自の価値
- 見据えている市場とその規模、成長性（大きな事業機会）
- 競争力のある知財戦略

④ 計画、研究推進

- 研究開発の目標設定（年度、フェーズ）及び計画
- 事業化に向けた取組の目標設定（年度、フェーズ）及び計画
- 研究開発等の実施体制及び必要経費

※審査において、フェーズへの変更を含む研究計画の見直し、研究費の減額、研究実施期間の短縮等の条件が付される場合があります。

加点（フェーズ0のみ）（公募要領6(3)）



フェーズ0への応募課題に限り、以下の要件を満たす若手研究者等からの応募については、審査時に加点します。

<要件> 研究代表者（代表機関）及び研究実施責任者（共同研究機関）がすべて、①又は②の要件を満たすこと。

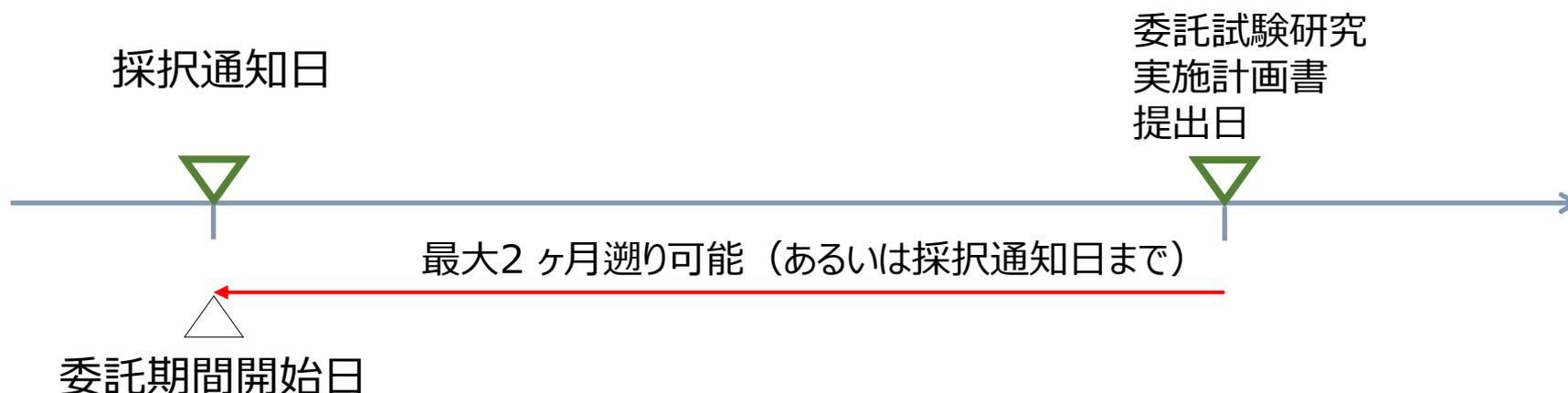
- ① 令和4年4月1日時点で39歳以下であること
- ② 博士取得取得後15年以内の博士研究員

令和4年6月13日	公募開始
7月14日（12:00）	公募締切（厳守）
7月中旬～8月上旬	一次審査（書面審査）
8月中旬～9月上旬	二次審査（面接審査）
9月中旬～下旬	採択課題（委託先）の決定・公表
10月頃	委託契約の締結

※スケジュールは、審査状況等により変更することがあります。

- 生研支援センターは、代表機関等との間で当該年度に係る委託契約を締結します。
- 本事業の委託期間は、委託試験研究実施計画書提出日から最大2ヶ月前の日（計画書の提出日が採択通知日から2ヶ月以内の場合は採択通知日）まで、委託期間開始日を遡ることを可能としています。
- また、次年度以降も研究を継続することとなった場合、原則として次年度の4月1日が試験研究開始日となります。
- なお、採択時や評価時の条件が付されている場合は、この条件に合致していることが前提となり、仮に契約締結に至らなかった場合には、受託機関の自己負担となりますので、ご注意ください。

<初年度の契約イメージ>



スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）

令和4年度公募に関するお問合せ

生研支援センターへのお問合せは以下のメールアドレスにお願いします。

- 公募全般
事業推進部スタートアップ支援課
E-mail : brain-stupweb@ml.affrc.go.jp

- 契約事務について
研究管理部研究管理課
E-mail : brain-jimu@ml.affrc.go.jp

- 研究公正について
研究管理部研究管理課研究公正室
E-mail : brain-jimu@ml.affrc.go.jp